

平成 22 年 10 月期「東京国際交流館」日本人学生 RA（レジデント・アシスタント）の入居者募集について

☆ 独立行政法人日本学生支援機構が設置・管理している「国際研究交流大学村東京国際交流館（新交通ゆりかもめ「船の科学館」駅下車、約 3 分）」は、下記により入居希望者を募集しています。

記

1 入居要件：

- (1) 本学の日本人大学院学生である者
- (2) 大学の指定する期日に入居できる者
- (3) 東京国際交流館の規則、指示を守り、レジデント・アシスタントの業務を確実に遂行できる者
- (4) ある程度の外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）ができる者
- (5) 東京大学及び東京国際交流館で行う面接に参加できる者
（大学の面接：8 月上旬予定、東京国際交流館面接日程等詳細は後日通知）
※ その他、東京国際交流館関連規則等参照。

2 募集室数及び費用、謝金：

- 単身 A 棟（20 m²） 3 室 単身 B 棟（30 m²） 2 室
○ 宿舎費月額：A 棟 52,500 円、B 棟 67,500 円
○ 入館費（同額 1 回限り、退館時返金しない）、光熱水道・電話料金は別途徴収
○ RA 謝金（規定により月額 2 万円以内で支給）

3 入居期間：平成 22 年 10 月上旬～平成 24 年 3 月下旬の大学が指定する期間
（1 年以上）

なお、期間内でも休学、退学する場合はその日以前に退館することになります。

4 その他：

- (1) 交流館の RA 活動には、RA 謝金が発生する為、申請者が日本学術振興会特別研究員（DC）である場合、その採用条件に抵触する場合があります。
日本学術振興会特別研究員（DC）で入居申請をする場合、予め、日本学術振興会に条件をご確認のうえ、申請して下さい。
* 問い合わせ先：日本学術振興会総務部研究者養成課
〒102-8472 東京都千代田区一番町 8 番地 tel:03-3263-4998
- (2) 記入事項に不備・不正があった場合は選考の対象としません。また、後日判明した場合には、推薦・入居許可の取り消し、または退去処分とします。

- (3) 入居後、十分なRA活動を行っていないと東京国際交流館または大学が判断した場合には退去処分とします。
- (4) 募集戸数を超えるRA応募があった場合は、今回入居できなかった者の中から交流館の空室ができ次第、本人に確認のうえRAの推薦をいたします。

5 申請締切日： 平成22年7月30日(金)

6 提出書類：

- (1) 様式1-2(1)(2)「東京国際交流館入居申請書」(日本人学生RA用)
- (2) 様式2-2「東京国際交流館日本人学生レジデント・アシスタント推薦書」
※ 推薦書の作成は教育部長に直接依頼して下さい。
- (3) 様式3 「東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書」
- (4) 学生証の写し
- (5) RA面接日時希望票
- (6) 留年、最短修業年限を超える入居期間を希望する者のみ(A4版、様式自由)、
修学計画書(本人)及び留年、最短修業年限を超える旨の意見書(指導教員等)
※ (1)～(3)および(5)は在学生用掲示板からダウンロードし、必要事項をPC入力した上で、署名・押印したものを提出して下さい。

以上